

使用料・手数料の見直し一覧表

【使用料】

単位(円)

施設	区分	現行料金	改定額
中央公民館	大講堂	2,600	2,800
	講堂	1,600	変更なし
	固定席室	650	710
	舞台	990	変更なし
	楽屋	320	250
	101老人婦人研修室	250	270
	102老人婦人研修室	320	350
	201青年一般成人研修室	350	380
	202青年一般成人研修室	350	380
	203視聴覚絵画研修室	300	330
	205調理講習室	800	変更なし
	206婦人児童研修室	320	350
	301会議室	1,100	1,200
	302会議室	420	変更なし
	303会議室	640	変更なし
	控室	150	変更なし
	1階展示室ホール	270	290
	2階展示室ホール	220	240
	3階展示室ホール	220	240
町民会館	大講堂休日	3,100	3,300
	大講堂休日以外	2,600	2,800
	講堂休日	1,900	変更なし
	講堂休日以外	1,600	変更なし
	固定席室休日	780	850
	固定席室休日以外	650	710
	舞台休日	1,100	変更なし
	舞台休日以外	990	変更なし
	楽屋休日	380	300
	楽屋休日以外	320	250
水産博物館	大人個人	300	変更なし
	小・中学生個人	100	変更なし
	大人団体	240	変更なし
	小・中学生団体	80	変更なし
運上家	大人個人	300	変更なし
	小・中学生個人	100	変更なし
	大人団体	240	変更なし
	小・中学生団体	80	変更なし
フゴッベ洞窟	大人個人	300	変更なし
	小・中学生個人	100	変更なし
	大人団体	240	変更なし
	小・中学生団体	80	変更なし
福原漁場	大人個人	300	変更なし
	小・中学生個人	100	変更なし
	大人団体	240	変更なし
	小・中学生団体	80	変更なし
4施設共通入場券	大人	880	960
	小・中学生	320	変更なし

施設		区分		現行料金	改定額		
48	総合体育館	アリーナ専用	アマチュア	入場料なし	1,200	1,500	
49			アマチュア	入場料あり	6,000	7,500	
50			アマチュア以外	非営利	6,000	7,500	
51			アマチュア以外	入場料なし	営利	12,000	15,000
52			アマチュア以外	非営利	18,000	22,500	
53			アマチュア以外	入場料あり	営利	30,000	37,500
54		体育室専用	アマチュア		250	320	
55			アマチュア以外	非営利	1,250	1,600	
56			アマチュア以外	営利	2,500	3,200	
57		トレーニング室専用使用			240	260	
58		研修室専用使用			100	110	
59		個人使用	中学生以下		50	変更なし	
60			高校生・大学生		150	変更なし	
61	一般			220	260		
62	黒川会館	集会室		110	120		
63	白岩会館	集会室		90	110		
64	美園会館	集会室		90	110		
65	浜中会館	集会室		70	110		
66	登老人寿の家	集会室		110	120		
67		和室		50	110		
68	豊丘老人寿の家	集会室		110	120		
69		和室		50	110		
70	大浜中老人寿の家	集会室		110	120		
71		和室		50	110		
72	豊浜生活改善センター	集会室		110	120		
73		和室		50	110		
74	東大浜中福祉の家	集会室		130	140		
75		和室		50	110		
76	黒川八幡生活館	集会室		90	110		
77		和室		70	110		
78	黒川17区生活館	集会室		90	110		
79		和室		70	110		
80	福祉センター	大ホール		860	1,030		
81		2階和室		360	430		
82		1階和室		130	150		
83		講習室		130	150		
84		老人ホール		130	150		
85		会議室		130	150		
86	福祉センター入舟分館	大会議室		190	220		
87		1階会議室		60	110		
88		1階研修室		60	110		
89		2階和室		60	110		
90		2階研修室		60	110		
91		集会室		430	550		
92	老人福祉センター	ステージ		170	220		
93		機能回復訓練室		290	370		
94		図書・談話室		250	320		
95		調理室		180	230		
96		娯楽室		250	320		

施設		区分	現行料金	改定額	
97	農村活性化センター	研修室	110	140	
98		実習室	460	590	
99		集会室	570	740	
100		山田市民農園	100	変更なし	
101		登市民農園	100	変更なし	
102	農業構造改善センター	集会室	110	120	
103		研修室	50	110	
104	農道離着陸場土地建物料	入場料あり 収益目的	午前・午後・夜間 1日 1時間	50,000 100,000 — — — 12,500	
105		入場料なし 収益目的	午前・午後・夜間 1日 1時間	30,000 60,000 — — 7,500	
106		入場料なし 収益なし	午前・午後・夜間 1日 1時間	15,000 30,000 — — 3,750	
107		練習等目的	午前・午後・夜間 1日 1時間	5,000 10,000 — — 1,250	
108	水産加工研修センター	研修室1	90	110	
109		研修室2	90	110	
110		和室	50	110	
111		試験室	120	変更なし	
112		実習室	220	変更なし	
113	労働福祉会館	1号会議室	210	230	
114		2号会議室	120	130	
115		3号会議室	70	110	
116		4号会議室	50	110	
117	勤労青少年ホーム	体育室	450	530	
118		集会室	200	230	
119		講習室1	170	200	
120		講習室2	90	110	
121		講習室3	90	110	
122		音楽室	90	110	
123		調理実習室	60	110	
124	観光物産センター	サンガーデン	200	220	
125		展示ホール	240	280	
126		研修室	100	110	
127		特産品コーナー	50	変更なし	
128	円山公園	多目的ホール	600	660	
129		PR・展示室	400	変更なし	
130	運動公園	自由広場	入場料あり	300	360
131		自由広場	入場料なし	100	120
132			テニスコート	入場料あり	150
133		テニスコート	入場料なし	50	110
134			野球場	入場料あり	600
135		野球場	入場料なし	200	230
136			陸上競技場	入場料あり	600
137		陸上競技場	入場料なし	200	220
138	パークゴルフ場		一般	500	550
139		中学生以下	200	220	
140		回数券(一般)	5,000	5,500	
141		回数券(中学生以下)	2,000	2,200	
142		団体(一般)	400	440	
143		団体(中学生以下)	160	170	
144	黒川町営駐車場	普通	100	110	
145		深夜	500	550	
146		回数券	1,000	1,100	
147		定期券	4,000	4,400	

【手数料】

施設		区分		現行料金	改定額	
1	身分に関する証明	手数料条例別表第5項	福祉課	300	変更なし	
2	戸籍の附票の写し	手数料条例別表第6項		300	変更なし	
3	住民基本台帳の閲覧	手数料条例別表第9項		300	変更なし	
4	住民票の写し	手数料条例別表第10項		300	変更なし	
5	住民票記載事項証明	手数料条例別表第11項		300	変更なし	
6	印鑑証明発行	手数料条例別表第14項		300	変更なし	
7	印鑑登録証交付	手数料条例別表第15項		300	変更なし	
8	土地建物その他不動産証明	手数料条例別表第16項	税務課	300	変更なし	
9	土地建物に関する台帳の閲覧	手数料条例別表第17項		300	変更なし	
10	諸税及び公課に関する証明	手数料条例別表第18項		300	変更なし	
11	納税証明	手数料条例別表第19項		300	変更なし	
12	固定資産課税台帳の閲覧	手数料条例別表第19の2項		300	変更なし	
13	固定資産課税台帳記載事項証明	手数料条例別表第19の3項		300	変更なし	
14	営業に関する証明	手数料条例別表第20項	商工観光課	300	変更なし	
15	公簿、公文書、図面等の閲覧	手数料条例別表第21項	複数課	300	変更なし	
16	公簿、公文書の謄抄本の証明	手数料条例別表第22項		300	変更なし	
17	農地の現況証明(1筆)	手数料条例別表第23項	農業委員会	1,200	1,500	
18	農地の現況証明(1筆増し)			620	800	
19	農業経営証明	手数料条例別表第24項		300	変更なし	
20	農地法による申請受理済証明書	手数料条例別表第25項		300	変更なし	
21	優良宅地造成認定申請	手数料条例別表第30項	まちづくり計画課	86,000	変更なし	
22	優良住宅新築認定申請ア	手数料条例別表第31項		6,200	変更なし	
23	優良住宅新築認定申請イ	手数料条例別表第31項		8,600	変更なし	
24	優良住宅新築認定申請ウ	手数料条例別表第31項		13,000	変更なし	
25	優良住宅新築認定申請エ	手数料条例別表第31項		35,000	変更なし	
26	優良住宅新築認定申請オ	手数料条例別表第31項		43,000	変更なし	
27	動物の飼養又は、収容の許可申請	手数料条例別表第32項	環境対策課	6,000	変更なし	
28	鳥獣飼養登録票の交付、更新、再交付	手数料条例別表第33項		3,400	変更なし	
29	地籍調査の成果等に関する証明等ア	手数料条例別表第34項	財政課	2,500	2,000	
30	地籍調査の成果等に関する証明等イ	手数料条例別表第34項		500	変更なし	
31	地籍調査の成果等に関する証明等ウ	手数料条例別表第34項		1,500	1,300	
32	地籍調査の成果等に関する証明等エ	手数料条例別表第34項		1,000	変更なし	
33	地籍調査の成果等に関する証明等オ	手数料条例別表第34項		2,500	2,000	
34	地籍調査の成果等に関する証明等カ	手数料条例別表第34項		500	変更なし	
35	地籍調査の成果等に関する証明等キ	手数料条例別表第34項		1,000	変更なし	
36	地籍調査の成果等に関する証明等ク	手数料条例別表第34項		600	700	
37	地籍調査の成果等に関する証明等ケ	手数料条例別表第34項		300	変更なし	
38	地籍調査の成果等に関する証明等コ	手数料条例別表第34項		1,000	変更なし	
39	地籍調査の成果等に関する証明等サ	手数料条例別表第34項		2,500	2,000	
40	地籍調査の成果等に関する証明等シ	手数料条例別表第34項		500	変更なし	
41	地籍調査の成果等に関する証明等ス	手数料条例別表第34項		500	変更なし	
42	地籍調査の成果等に関する証明等セ	手数料条例別表第34項		300	変更なし	
43	地籍調査の成果等に関する証明等ソ	手数料条例別表第34項		5,000	変更なし	
44	地籍調査の成果等に関する証明等タ	手数料条例別表第34項		300	変更なし	
45	地籍調査の成果等に関する証明等チ	手数料条例別表第34項		300	変更なし	
46	地籍調査の成果等に関する証明等ツ	手数料条例別表第34項		300	変更なし	
47	国土調査法に基づく調査の成果等に関する証明等ア	手数料条例別表第35項			2,500	2,000
48	国土調査法に基づく調査の成果等に関する証明等イ	手数料条例別表第35項			500	変更なし
49	国土調査法に基づく調査の成果等に関する証明等ウ	手数料条例別表第35項		1,500	1,300	
50	国土調査法に基づく調査の成果等に関する証明等エ	手数料条例別表第35項		1,000	変更なし	

	種類	根拠規定	所管課	現行料金	改定額
51	国土調査法に基づく調査の成果等に関する証明等オ	手数料条例別表第35項	財政課	1,000	変更なし
52	国土調査法に基づく調査の成果等に関する証明等カ	手数料条例別表第35項		600	700
53	国土調査法に基づく調査の成果等に関する証明等キ	手数料条例別表第35項		300	変更なし
54	国土調査法に基づく調査の成果等に関する証明等ク	手数料条例別表第35項		2,500	2,000
55	国土調査法に基づく調査の成果等に関する証明等ケ	手数料条例別表第35項		500	変更なし
56	国土調査法に基づく調査の成果等に関する証明等コ	手数料条例別表第35項		300	変更なし
57	国土調査法に基づく調査の成果等に関する証明等サ	手数料条例別表第35項		300	変更なし
58	国土調査法に基づく調査の成果等に関する証明等シ	手数料条例別表第35項		300	変更なし
59	長期優良住宅建築等計画の認定申請(1)ア(ア)	手数料条例別表第36項	まちづくり計画課	14,000	変更なし
60	長期優良住宅建築等計画の認定申請(1)ア(イ)	手数料条例別表第36項		24,000	変更なし
61	長期優良住宅建築等計画の認定申請(1)ア(ウ)	手数料条例別表第36項		40,000	変更なし
62	長期優良住宅建築等計画の認定申請(1)イ(ア)	手数料条例別表第36項		49,000	変更なし
63	長期優良住宅建築等計画の認定申請(1)イ(イ)	手数料条例別表第36項		115,000	変更なし
64	長期優良住宅建築等計画の認定申請(1)イ(ウ)	手数料条例別表第36項		183,000	変更なし
65	長期優良住宅建築等計画の認定申請(2)ア(ア)	手数料条例別表第36項		20,000	変更なし
66	長期優良住宅建築等計画の認定申請(2)ア(イ)	手数料条例別表第36項		36,000	変更なし
67	長期優良住宅建築等計画の認定申請(2)ア(ウ)	手数料条例別表第36項		59,000	変更なし
68	長期優良住宅建築等計画の認定申請(2)イ(ア)	手数料条例別表第36項		73,000	変更なし
69	長期優良住宅建築等計画の認定申請(2)イ(イ)	手数料条例別表第36項		172,000	変更なし
70	長期優良住宅建築等計画の認定申請(2)イ(ウ)	手数料条例別表第36項		274,000	変更なし
71	長期優良住宅建築等計画の変更認定申請(1)	手数料条例別表第37項		770	800
72	長期優良住宅建築等計画の変更認定申請(2)ア(ア)	手数料条例別表第37項		10,000	11,000
73	長期優良住宅建築等計画の変更認定申請(2)ア(イ)	手数料条例別表第37項		19,000	変更なし
74	長期優良住宅建築等計画の変更認定申請(2)ア(ウ)	手数料条例別表第37項		31,000	変更なし
75	長期優良住宅建築等計画の変更認定申請(2)イ(ア)	手数料条例別表第37項		28,000	変更なし
76	長期優良住宅建築等計画の変更認定申請(2)イ(イ)	手数料条例別表第37項		64,000	変更なし
77	長期優良住宅建築等計画の変更認定申請(2)イ(ウ)	手数料条例別表第37項		103,000	変更なし
78	長期優良住宅建築等計画の変更認定申請(3)ア(ア)	手数料条例別表第37項		15,000	変更なし
79	長期優良住宅建築等計画の変更認定申請(3)ア(イ)	手数料条例別表第37項		28,000	変更なし
80	長期優良住宅建築等計画の変更認定申請(3)ア(ウ)	手数料条例別表第37項		47,000	変更なし
81	長期優良住宅建築等計画の変更認定申請(3)イ(ア)	手数料条例別表第37項		42,000	変更なし
82	長期優良住宅建築等計画の変更認定申請(3)イ(イ)	手数料条例別表第37項		96,000	変更なし
83	長期優良住宅建築等計画の変更認定申請(3)イ(ウ)	手数料条例別表第37項		154,000	変更なし
84	譲受人を決定した場合における認定長期優良住宅建築等計画の変更認定申請	手数料条例別表第38項		1,400	1,500
85	長期優良住宅建築等計画の認定を受けた地位の承継承認申請	手数料条例別表第39項		1,400	1,500
86	低炭素建築物新築等計画の認定申請(1)ア(ア)	手数料条例別表第40項		5,600	6,100
87	低炭素建築物新築等計画の認定申請(1)ア(イ)	手数料条例別表第40項		10,000	11,000
88	低炭素建築物新築等計画の認定申請(1)ア(ウ)	手数料条例別表第40項		17,000	変更なし
89	低炭素建築物新築等計画の認定申請(1)イ(ア)	手数料条例別表第40項		37,000	変更なし
90	低炭素建築物新築等計画の認定申請(1)イ(イ)	手数料条例別表第40項		74,000	変更なし
91	低炭素建築物新築等計画の認定申請(1)イ(ウ)	手数料条例別表第40項		104,000	変更なし
92	低炭素建築物新築等計画の認定申請(2)ア(ア)A	手数料条例別表第40項		10,000	11,000
93	低炭素建築物新築等計画の認定申請(2)ア(ア)B	手数料条例別表第40項		29,000	変更なし
94	低炭素建築物新築等計画の認定申請(2)ア(イ)A	手数料条例別表第40項		103,000	変更なし
95	低炭素建築物新築等計画の認定申請(2)ア(イ)B	手数料条例別表第40項	168,000	変更なし	
96	低炭素建築物新築等計画の認定申請(2)イ(ア)A	手数料条例別表第40項	10,000	11,000	
97	低炭素建築物新築等計画の認定申請(2)イ(ア)B	手数料条例別表第40項	29,000	変更なし	
98	低炭素建築物新築等計画の認定申請(2)イ(イ)A	手数料条例別表第40項	258,000	変更なし	
99	低炭素建築物新築等計画の認定申請(2)イ(イ)B	手数料条例別表第40項	412,000	変更なし	
100	低炭素建築物新築等計画の変更認定申請(1)	手数料条例別表第41項	770	800	
101	低炭素建築物新築等計画の変更認定申請(2)ア(ア)	手数料条例別表第41項	5,600	6,100	
102	低炭素建築物新築等計画の変更認定申請(2)ア(イ)	手数料条例別表第41項	10,000	11,000	
103	低炭素建築物新築等計画の変更認定申請(2)ア(ウ)	手数料条例別表第41項	17,000	変更なし	
104	低炭素建築物新築等計画の変更認定申請(2)イ(ア)	手数料条例別表第41項	21,000	変更なし	
105	低炭素建築物新築等計画の変更認定申請(2)イ(イ)	手数料条例別表第41項	42,000	変更なし	
106	低炭素建築物新築等計画の変更認定申請(2)イ(ウ)	手数料条例別表第41項	61,000	変更なし	

	種類	根拠規定	所管課	現行料金	改定額
107	低炭素建築物新築等計画の変更認定申請(3)ア(ア)A	手数料条例別表第41項		10,000	11,000
108	低炭素建築物新築等計画の変更認定申請(3)ア(ア)B	手数料条例別表第41項		29,000	変更なし
109	低炭素建築物新築等計画の変更認定申請(3)ア(イ)A	手数料条例別表第41項		57,000	変更なし
110	低炭素建築物新築等計画の変更認定申請(3)ア(イ)B	手数料条例別表第41項		98,000	変更なし
111	低炭素建築物新築等計画の変更認定申請(3)イ(ア)A	手数料条例別表第41項		10,000	11,000
112	低炭素建築物新築等計画の変更認定申請(3)イ(ア)B	手数料条例別表第41項		29,000	変更なし
113	低炭素建築物新築等計画の変更認定申請(3)イ(イ)A	手数料条例別表第41項		134,000	変更なし
114	低炭素建築物新築等計画の変更認定申請(3)イ(イ)B	手数料条例別表第41項		220,000	変更なし
115	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請(1)ア(ア)A	手数料条例別表第42項		5,600	6,100
116	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請(1)ア(ア)B	手数料条例別表第42項		5,600	6,100
117	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請(1)ア(イ)	手数料条例別表第42項		10,000	11,000
118	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請(1)ア(ウ)	手数料条例別表第42項		22,000	変更なし
119	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請(1)イ(ア)A	手数料条例別表第42項		37,000	変更なし
120	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請(1)イ(ア)B	手数料条例別表第42項		41,000	変更なし
121	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請(1)イ(イ)	手数料条例別表第42項		74,000	変更なし
122	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請(1)イ(ウ)	手数料条例別表第42項		123,000	変更なし
123	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請(2)ア	手数料条例別表第42項		10,000	11,000
124	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請(2)イ	手数料条例別表第42項		74,000	変更なし
125	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請(3)ア(ア)A	手数料条例別表第42項		10,000	11,000
126	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請(3)ア(ア)B	手数料条例別表第42項		29,000	変更なし
127	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請(3)ア(イ)A	手数料条例別表第42項		244,000	変更なし
128	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請(3)ア(イ)B	手数料条例別表第42項		394,000	変更なし
129	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請(3)イ(ア)A	手数料条例別表第42項		10,000	11,000
130	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請(3)イ(ア)B	手数料条例別表第42項		29,000	変更なし
131	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請(3)イ(イ)A	手数料条例別表第42項		93,000	変更なし
132	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請(3)イ(イ)B	手数料条例別表第42項		156,000	変更なし
133	建築物エネルギー消費性能向上計画の変更認定申請(1)	手数料条例別表第43項		910	1,000
134	建築物エネルギー消費性能向上計画の変更認定申請(2)ア(ア)A	手数料条例別表第43項		5,600	6,100
135	建築物エネルギー消費性能向上計画の変更認定申請(2)ア(ア)B	手数料条例別表第43項	まちづくり計画課	5,600	6,100
136	建築物エネルギー消費性能向上計画の変更認定申請(2)ア(イ)	手数料条例別表第43項		10,000	11,000
137	建築物エネルギー消費性能向上計画の変更認定申請(2)ア(ウ)	手数料条例別表第43項		22,000	変更なし
138	建築物エネルギー消費性能向上計画の変更認定申請(2)イ(ア)A	手数料条例別表第43項		21,000	変更なし
139	建築物エネルギー消費性能向上計画の変更認定申請(2)イ(ア)B	手数料条例別表第43項		23,000	変更なし
140	建築物エネルギー消費性能向上計画の変更認定申請(2)イ(イ)	手数料条例別表第43項		42,000	変更なし
141	建築物エネルギー消費性能向上計画の変更認定申請(2)イ(ウ)	手数料条例別表第43項		72,000	変更なし
142	建築物エネルギー消費性能向上計画の変更認定申請(3)ア	手数料条例別表第43項		10,000	11,000
143	建築物エネルギー消費性能向上計画の変更認定申請(3)イ	手数料条例別表第43項		42,000	変更なし
144	建築物エネルギー消費性能向上計画の変更認定申請(4)ア(ア)A	手数料条例別表第43項		10,000	11,000
145	建築物エネルギー消費性能向上計画の変更認定申請(4)ア(ア)B	手数料条例別表第43項		29,000	変更なし
146	建築物エネルギー消費性能向上計画の変更認定申請(4)ア(イ)A	手数料条例別表第43項		127,000	変更なし
147	建築物エネルギー消費性能向上計画の変更認定申請(4)ア(イ)B	手数料条例別表第43項		211,000	変更なし
148	建築物エネルギー消費性能向上計画の変更認定申請(4)イ(ア)A	手数料条例別表第43項		10,000	11,000
149	建築物エネルギー消費性能向上計画の変更認定申請(4)イ(ア)B	手数料条例別表第43項		29,000	変更なし
150	建築物エネルギー消費性能向上計画の変更認定申請(4)イ(イ)A	手数料条例別表第43項		52,000	変更なし
151	建築物エネルギー消費性能向上計画の変更認定申請(4)イ(イ)B	手数料条例別表第43項		92,000	変更なし
152	建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請(1)ア(ア)A	手数料条例別表第44項		5,600	6,100
153	建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請(1)ア(ア)B	手数料条例別表第44項		5,600	6,100
154	建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請(1)ア(イ)A	手数料条例別表第44項		37,000	変更なし
155	建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請(1)ア(イ)B	手数料条例別表第44項		41,000	変更なし
156	建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請(1)イ(ア)A	手数料条例別表第44項		5,600	6,100
157	建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請(1)イ(ア)B	手数料条例別表第44項		5,600	6,100
158	建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請(1)イ(イ)A	手数料条例別表第44項		19,000	変更なし
159	建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請(1)イ(イ)B	手数料条例別表第44項		20,000	変更なし
160	建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請(2)ア(ア)A	手数料条例別表第44項		10,000	11,000
161	建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請(2)ア(ア)B	手数料条例別表第44項		22,000	変更なし
162	建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請(2)ア(イ)A	手数料条例別表第44項		74,000	変更なし
163	建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請(2)ア(イ)B	手数料条例別表第44項		123,000	変更なし

	種類	根拠規定	所管課	現行料金	改定額	
164	建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請(2)イ(A)A	手数料条例別表第44項	まちづくり計画課	10,000	11,000	
165	建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請(2)イ(A)B	手数料条例別表第44項		22,000	変更なし	
166	建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請(2)イ(A)A	手数料条例別表第44項		35,000	変更なし	
167	建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請(2)イ(B)B	手数料条例別表第44項		61,000	変更なし	
168	建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請(3)ア(A)A	手数料条例別表第44項		10,000	11,000	
169	建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請(3)ア(A)B	手数料条例別表第44項		29,000	変更なし	
170	建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請(3)ア(A)A	手数料条例別表第44項		244,000	変更なし	
171	建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請(3)ア(B)B	手数料条例別表第44項		394,000	変更なし	
172	建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請(3)イ(A)A	手数料条例別表第44項		10,000	11,000	
173	建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請(3)イ(A)B	手数料条例別表第44項		29,000	変更なし	
174	建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請(3)イ(A)A	手数料条例別表第44項		93,000	変更なし	
175	建築物エネルギー消費性能基準適合の認定申請(3)イ(B)B	手数料条例別表第44項		156,000	変更なし	
176	その他余市町手数料徴収条例の各号に該当しない証明	手数料条例別表第45項		複数課	300	変更なし
177	建築物確認申請30㎡以内のもの	建築確認申請等手数料徴収条例第2条		まちづくり計画課	6,000	変更なし
178	建築物確認申請30㎡を超え、100㎡以内	建築確認申請等手数料徴収条例第2条			13,000	変更なし
179	建築物確認申請100㎡を超え、200㎡以内	建築確認申請等手数料徴収条例第2条	19,000		変更なし	
180	建築物確認申請200㎡を超え、500㎡以内	建築確認申請等手数料徴収条例第2条	25,000		変更なし	
181	建築物確認申請500㎡を超えるもの	建築確認申請等手数料徴収条例第2条	42,000		変更なし	
182	工作物確認申請(1)	建築確認申請等手数料徴収条例第3条	11,000		12,000	
183	工作物確認申請(2)	建築確認申請等手数料徴収条例第3条	6,000		変更なし	
184	建築物完了検査申請30㎡以内のもの	建築確認申請等手数料徴収条例第4条	12,000		変更なし	
185	建築物完了検査申請30㎡を超え、100㎡以内	建築確認申請等手数料徴収条例第4条	13,000		14,000	
186	建築物完了検査申請100㎡を超え、200㎡以内	建築確認申請等手数料徴収条例第4条	18,000		変更なし	
187	建築物完了検査申請200㎡を超え、500㎡以内	建築確認申請等手数料徴収条例第4条	24,000		変更なし	
188	建築物完了検査申請500㎡を超えるもの	建築確認申請等手数料徴収条例第4条	40,000		変更なし	
189	工作物完了検査申請	建築確認申請等手数料徴収条例第5条	9,000		変更なし	
190	仮設建築物建築許可申請	建築確認申請等手数料徴収条例第6条	140,000		変更なし	
191	複数建築物認定・認定取消申請(1)	建築確認申請等手数料徴収条例第7条	89,000		変更なし	
192	複数建築物認定・認定取消申請(1)加算	建築確認申請等手数料徴収条例第7条	37,000		変更なし	
193	複数建築物認定・認定取消申請(2)	建築確認申請等手数料徴収条例第7条	89,000		変更なし	
194	複数建築物認定・認定取消申請(2)加算	建築確認申請等手数料徴収条例第7条	37,000		変更なし	
195	複数建築物認定・認定取消申請(3)	建築確認申請等手数料徴収条例第7条	89,000		変更なし	
196	複数建築物認定・認定取消申請(3)加算	建築確認申請等手数料徴収条例第7条	37,000	変更なし		
197	複数建築物認定・認定取消申請(4)	建築確認申請等手数料徴収条例第7条	12,000	変更なし		
198	複数建築物認定・認定取消申請(4)加算	建築確認申請等手数料徴収条例第7条	12,000	13,000		
199	道路位置指定申請	建築確認申請等手数料徴収条例第8条	37,000	変更なし		
200	排水設備工事申請	下水道条例第24条	下水道課	1,800	2,300	
201	排水設備指定業者登録審査	下水道条例第24条		10,000	11,000	
202	指定給水装置工事事業者指定申請・更新	水道事業給水条例別表3	水道課	10,000	変更なし	
203	設計審査(新設 口径50mm未満)	水道事業給水条例別表3		5,000	変更なし	
204	設計審査(新設 口径50mm以上)	水道事業給水条例別表3		10,000	変更なし	
205	設計審査(改造)	水道事業給水条例別表3		3,000	3,300	
206	竣工検査(新設 口径50mm未満)	水道事業給水条例別表3		5,000	変更なし	
207	竣工検査(新設 口径50mm以上)	水道事業給水条例別表3		8,000	変更なし	
208	竣工検査(改造)	水道事業給水条例別表3		3,000	3,300	
209	開栓	水道事業給水条例別表3		600	700	
210	給水設計台帳閲覧	水道事業給水条例別表3		700	変更なし	
211	各種証明	水道事業給水条例別表3		800	変更なし	